

**新規指定障害福祉サービス等事業者
(令和元年11月1日指定)**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項（又は第51条の14第1項）の規定により、指定障害福祉サービス事業者（又は指定一般相談支援事業者）を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	サービス種類4	事業所番号	指定年月日
合同会社めばえ	大阪府大阪市大正区千島一丁目9番15-203号	グループホームめばえ	奈良県天理市田町132番地7	共同生活援助				2920900111	令和元年11月1日